

県立美術館王子分館のサウンディング調査実施結果

1 参加事業者数 4者

2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

指定管理期間について

①3年あるいは5年間の指定管理期間は短い。人材確保や雇用やノウハウ構築に問題が生じる可能性がある。

美術館を指定管理する際の問題として、1年目の展覧会は前指定管理者の計画を引き継ぐしかないため、本格的に運営できるのは2年目以降になる。また、次の指定管理期間も自分たちが管理できる確約がないため、次年度の計画も立てづらい。

②公募の場合、業務の引継ぎができるように早めに行ってほしい。展覧会の企画は早期に計画するため、1年半前に事業者を決定するなど、次の指定管理者が準備できる時間がほしい。

③公募で早めに引継ぎをすると、現指定管理者が次に入れられない場合、投げやりな対応となるケースもある。

現在の管理体制のまま公募化する際の課題について

①学芸部門は県直営のほうが公募への参加を検討しやすい。

②展覧会は相当な準備期間を要するため、指定管理1年目は前指定管理者の計画を引き継がせてほしい。またその旨を公募時に明示してほしい。

③現状、問題なく管理されているのであれば、無理に公募化する必要はないように感じる。

④美術館全体の活性化や周辺施設も含めた地域活性化の観点から、県立美術館本館と一括して指定管理にしてはどうか。

⑤学芸員の確保などの課題はあるが、運営するノウハウは十分あると考えている。

その他

①建物の維持管理だけならどの企業が請けても大きな差はない。複数施設を一括しても大幅な経費削減はできない。民間ノウハウの活用目的に経費削減だけを求められても難しい。施設のあり方やその効果も含めた見直しを考えてはどうか。

担当者：県民生活部 芸術文化課 山内、内野
TEL：078-362-3146
メール：geijutsubunkaka@pref.hyogo.lg.jp